

経済企業委員会

平成21年9月11日（金）
午前10時3分～午後0時8分
議会第3会議室

【出席者】福島龍一委員長、重田音彦副委員長、野口保信委員、古賀種文委員、川原田裕明委員、中野茂康委員、藤野靖裕委員、大坪繁都委員、山下明子委員、福井久男委員

【欠席者】野中久三委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・水道局 金丸水道局長
 - ・農業委員会 北川農業委員会事務局長
 - ・農林水産部 一ノ瀬農林水産部長
 - ・経済部 大島経済部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○福島委員長

おはようございます。これより経済企業委員会を開催いたします。

野中久三議員のほうから欠席の連絡が入っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

もう慣れていらっしゃると思いますが、議事録作成システムを使いますので、発言の際は私の許可をもらった後、ボタンを押してから、マイクに向かって話していただきたいと思っております。

それではまず、委員会の審査日程についてお諮りいたします。お手元に配付している審査日程案で進めたと思いますが御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査をしていきたいと思っております。

それでは水道局以外の方は退席していただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○福島委員長

委員の皆さん方に申し上げておきます。現地視察を御希望の場合は、本日の審査終了までにお申し出いただくようお願いいたします。いいですかね。

それでは、第121号議案 平成21年度佐賀市水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を求めたいと思います。

◎第121号議案 平成21年度佐賀市水道事業会計補正予算（第1号） 説明

○福島委員長

では、ここで一たん切ります。

ただいま執行部のほうから説明がありましたので、委員の方々からの質疑を受けたいと思います。

○大坪委員

おはようございます。先ほどアスベスト除去の費用が発生しておりますけれども、かなり以前からこの除去作業が進められておりますが、まず、残りはどれくらいあるんですか、これ。

○石田浄水課長

はい、アスベストの除去工事につきましては、20年度で第2浄水場の排水ポンプ室、440平米ほどですけれども、ここを1月から2月にかけて除去を既にしております。今回するところは第1浄水場のブロア室、沈殿池っていう設備がありますけれども、そこに水に脈度を与える施設で約220平米、今回予定している分でございます。ほかのところということですから、ほかの水道施設で大和町含めて、ほかにアスベストがあるというふうなところはないうことで目視確認は済んでおります。以上です。

○大坪委員

アスベスト除去については、もうこれで一応終わりという判断をしいんですか。

○石田浄水課長

はい、水道施設ではアスベストの除去工事はこれで終わりというふうに認識しております。

○福島委員長

ほかございませんか。

○重田副委員長

富士中央簡易水道の件なんですけど、予定より加入者が多かったということなんですけど、予定された人数と、それと現在申し込みの人数、これからの見込み、その3点についてお伺いします。

○川副総務課副課長兼簡易水道室長

今年度の工事の分につきましては、当初では30軒の加入を見込んでおりました。ただ、現時点で53軒の事前加入者がございます。来年度の工事の分につきましては、またその説明会を行っておりません。今年度末に来年度の新規加入者の公募をしたいと思っておりますのでということで、数字はまだはっきりはしとりません。ただ、当該地におきましては、ほとんどの家庭が井戸水で充足されているということで、かなり加入についてはですね、

何回となく説明会、あるいはその戸別訪問をしながら加入促進を図っておりますけども、現時点では、少なくとも給水開始する時点では、半分程度の加入を終えて一部給水開始のほうに持っていきなというふうに思っております。

○重田副委員長

これは今年度分ってということなんですけど、全体的な計画の部分ではどういうふうになっているのか改めて伺います。

○川副総務課副課長兼簡易水道室長

現在、工事をしているところは富士町の古湯地区になります。一般世帯でいきますと192戸ございます。当然192戸すべて加入していただくというのが一番理想なんですけども、どうしてもそのアパート、集合住宅につきましては、給水工事を行うときに全部家屋の配管からすべてをやり直さなきゃいかんというようなことがありまして、なかなか集合住宅についての加入が時間がかかるんだろうなというふうに思っております。

というところで、現時点で24年の4月1日から給水開始をしたいと思っております。あと1年半、約2年程度でございますけども、その間に加入の見込みとして半分はクリアをして給水開始をしたいというふうに目標を持っております。

○福島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい、ないようですので、それでは続きまして第17号報告の説明を求めたいと思います。

◎第17号報告 平成20年度佐賀市水道事業会計継続費清算報告 説明

○福島委員長

今説明がありました。委員の皆さんのほうから質疑があればお受けしたいと思っております。いいですか。

はい、ではないようですので、これで水道局の審査を終わりたいと思います。

◎執行部入れかえ

○福島委員長

それでは、ただいまから農林水産部及び農業委員会の議案審査を始めたいと思います。

第114号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）についての説明を求めたいと思っております。

◎第114号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）中、第1条（第1表）歳出第6款、第11款第1項 説明

○福島委員長

以上ですね。はい、それでは、説明がありましたので委員の皆さんからの質疑をお受けしたいと思っております。

○山下委員

48ページの地域農政対策事業の三瀬地区のことなんですけれども、いろいろありながら、最終的に地域代表者会議を調整していったりするということも含めてコンサルに委託をするということになったという話なんです、その集落調査だとかをされている経験を持っているということではあるんですが、行政としてやっていけないところについて、何と言うんですか、行政として本当はやっていくべきだと思うんですけども、どうしてそうなるのかというあたりはどのようにとらえていらっしゃるのかちょっと伺いたいんですが。

○福島委員長

はい、どうぞ。

○石井農業振興課長

御指摘のことも理解できます。行政と住民の皆さんとやりとりをする場合、とかくやはり行政へのお願い、要望というようなやりとりになってしまって、今回は本当に三瀬の人たちが自分たちの地域をどうするかという発展的な発想での展開がなかなか難しい。これは今までの経験もありました。実は、今住民説明会もやっていますけども、あることで、ちょっと私がファシリテーター的なことをやったこともございます。案の定やっぱりですね、私の顔を見ると、もう市の職員ということで、どうしてもそういうやりとりになってしまって、本来やっぱり今やるのは、三瀬地域の人たちを、今後皆さんがどうやるのか、何ができるのか、そういう議論、発展的な議論をする目的でありますので、そのために自治会の皆さん方とも協議いたしまして、今回はそこを第三者が仲介役としてしたほうがいいだろうということで、今回進めさせていただいているということでございます。

○山下委員

本当は、その住民と行政との関係としては、そういうことができでいくことが本当は望ましいと思うんですね。そうしていかないと、結局上から押しつけることしかないような関係になってしまって、何て言うんですかね、これで最後がコンサルかっていう感じをちょっと受けてしまうんですね。ですから、やっぱりそこら辺で、委託はするわけですけども、ぜひノウハウだとか、そういう関係性だとか、いろんなところは、学んでいただくというのは本当おこがましいですけども、要するにそういう吸収していただきながら、ぜひなるべく実践で生かしていただけるようになっていただきたいと。本当は行政と住民との関係では、こういうことをやってこそだと思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○石井農業振興課長

承知いたしました。現在の懇談会も必ず行政も行っております。支所、それから本課のほうも必ず来まして、意見の中には、やはり行政のほうからきちんと説明すべきこともあります。そういうときはきちんと説明しながら、行政の役割、コンサルの役割、または住民の皆様の意見、ここら辺をうまい形で調整しながら、今させてもらっています。適切な

役割分担しながら進めていくということで御理解いただければと思っております。

○福島委員長

ほかにございませんか。

○重田副委員長

全体的な問題ですけど職員の人件費、すべて上がってます。農業委員会が450万円かな。それで農業関係で1,700万円ぐらい、林業が110万円、農林水産が160万円。この理由をお願いいたします。

○北川農業委員会事務局長

まず、農業委員会委員のことについて説明しますと、給料と2節と3節は、人事異動に伴う調整でございます。それから、4節共済費は人事異動に伴う調整と掛金率のアップを含んでおります。以上でございます。

○福島委員長

人事異動で何人ぐらい職員がふえたんですかね。

○北川農業委員会事務局長

増はありませんけれども、異動することによって、給料とか高い者が来たりした調整でふえたものでございます。

○石井農業振興課長

2目の農業総務費でございます。今回2,123万円ですけども、この内訳は、昨年57名が61名に変更になっております。全体的な増員は1名ですけども、それぞれの部署の割り当てが変更になってきますので、それについてこの費目の総務費の4名の増ということで今回お願いしております。それから畜産事業ですけども、これは1名から1名の、人員の変更はあっておりません。ただ、給料等が個人的に違いますんで、その辺の差額が今回補正として出さしていただいている分でございます。以上でございます。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

49ページの耕地費のところでありますが、これにつきましては、職員の増減によって減したということが1つと、あとは当初予算関係では、年齢構想に応じた予算配置されてますので、人事異動で給料が高い人、安い人入ってきた、そういう差を調整されたということで今回上げております。以上でございます。

○吉谷森林整備課長

林業総務費でございますけど、今回林業のほうは、1人若い方が出られて、もう1人再任用という方が1人おられます。そういうところで増減が出ているものと思われま。

○竹下水産振興課長

水産総務費についてですけども、人員の変更はありませんが、担当者の給料が変わったということで、こういう結果になっています。

○重田副委員長

ある程度、課によってふえるところもあるだろうし、減るところも出てくると思います。ただ、全体的に言ってふえているんですね、非常に。年配の方がやめて、若い人が入っていったら、当然その分の差額は減っていくはずなんですね。その辺ですね、ちょっと人事課もいらっしやらないんでわからないんですが、その辺について、また今後とも検討したいと思いますので。

ただ、全体的に言ったら3,000万円ほどこの農林水産部ぐらいでふえているんですね。そういう部分について、全体的な部分で部長、何か答弁、例えば共済の掛金ががぼっと上がったけんがですよと言ったらまだわかるんですけど、基本的に人事異動があったら、ある部署に対してはふえた部分もあるでしょうし、ある部分では減った部分っていうのは当然出てくると思います。そしたらトータルのほとんど増減ないような形になるんじゃないかなと思うんですけど。

○一ノ瀬農林水産部長

通常考えますと、年配の方がやめて若い人が入ってくると、当然そこは安くなるというのが普通でしょうけれども、御存知のとおり我々もですけども、団塊の世代が今ここにいっぱい来ているというようなこともありまして、特別会計等あたりにしますと、若くて給料の安いほうがいいわけですけども、一般会計のほうについては、やっぱりなかなかそういうわけにもいかないということで、どうしても年齢が加算されて、給料が上がったということが大きな原因ではないかと思っております。

○重田副委員長

はい、人件費については、また、ちょっと人事部も入れてですね、いろんな部分。

あと予算の組み方なんですけど、耕地費で災害の対応の委託料とか組んでいるということなんですけど、基本的にこれは災害が起きたんで、災害復旧費のほうで予算を組んでやるのが当然じゃないかなと。当然これ、多分災害の経費とかが、工事雑費とか事務費とか、そういう部分で当然見ることが可能じゃないかなと思うんですよ。それをなぜこういう組み方になったのかということと、あと1点、林業のほうでは委託料が上がってないんですね。直営で、例えば災害復旧はもうやるのか、その点についてお伺いします。

○福島委員長

では、耕地費のほうから。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

一応耕地費のほうで今上げておりますが、私ども通常、この部分の災害の査定の前段の部分につきましては、もう耕地費で上げるということでやっておりましたんで、今回もそちらのほうで上げております。あえて災害復旧のほうっていう形じゃなくて既存の分ということで上げさせてもらっています。

○吉谷森林整備課長

林業のほうでございますけど、51ページです。林業振興費の13委託料のところ、調査

設計委託料ということでここで上げております。

○重田副委員長

災害の補助事業としては、災害復旧でのるんでしょ、事業費としては。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

これは補助対象にならなくて、単独事業ということになってきます。

○重田副委員長

補助対象にはすべてならない。例えば、災害の場合は、当然工事雑費とか事務費とかは何%っていうのあるんでしょう。その対応は、一般会計でやるより、それでやったほうが当然補助が、例えば今度激甚になったら、95%ぐらいの多分補助がつくと思うんですよね。非常に有利なと思いますけど、なぜそういうふうにしないんですか。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

今の部分につきましては申請を出すための書類の作成という段階になります。で、これが申請が通れば、補助になって、その工事が補助で受けられるということになる前段の作業ということになりますと、国のほうの補助対象ではないということになりますので、結果的に単独でせざるを得ないという形になってきます。

○重田副委員長

基本的な考え方として、災害が起きてなかったらこういう委託料とか当然要らないんですよね。、それなら後の災害復旧箇所数にしてでも、いろいろ上がっていますが、これがすべて査定で通るかという、また違うと思いますし、例えば、100メートル要望しても、実際は80メートルでしたよっていうことは当然出てくると。ただ要求としては、それと予算の組み方としては、そういうほうが非常にわかりやすいというか、災害の経費としてこういうふうに見ましたよと。林業も含めてなんですけど、そういう考え方でやるのが妥当じゃないかなと思うんですけど。

当然、国のほうにもそういう請求というか、出したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○吉谷森林整備課長

林業のほうでございますけど、ここには組んでおりますけど、まだ前段階ということで単独で組んでおります。後々は、この分については、特別交付税の資料になるとは思っておりません。

○林政係長

委託料の件でございますけども、災害査定に係る委託料につきましては、単独費でございます。その後の実施工事をするときの設計委託につきましては補助の対象となります。

○重田副委員長

そしたら基本的な考え方として、その査定出すまでについては単独でやって、後でそれは、例えば、特別交付税なり普通交付税で算定されるということなんですかね。どうな

んですかね。それについてちょっと、林業と農業と別々なわけないと思うんですよね。当然一緒のルールでやれると思いますし。例えば、道路なんかの公共債についても同じ扱いになるのか、その点についてお伺いします。

○吉谷森林整備課長

私から答えてよかかちょっとわかりませんが、特別交付税の算定になると思います。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

農林のほうも同じような取り扱いということですので、訂正します。

○福島委員長

ほかにございませんか。ないですね、あと1点。

○重田副委員長

済みません。災害復旧の今後の予定というか、例えば箇所数が多いんですけど、ことし大体何割ぐらい程度っていうのがある程度わかるか。前は、昔よく3-4-3とか、3年にかけて復旧していくということだったんですけど、今は非常に前倒ししてやられるということだと思いますけど、実際被害に遭われた方は、なるべく早い復旧をお願いしたいということをお伺いしておりますので、その点についてお伺いします。

○一ノ瀬農林水産部長

今言いましたように災害査定箇所数が非常に多いものですから、御存知のとおり災害査定、いわゆる実施、作業査定が、国の査定が行われますけども、これが3次査定から8次査定まで行われる予定でございまして、10月5日から11月13日ぐらいまでにかけて行われます。その期間、約80カ所程度ずつ分けて行われますけども、その査定が済んだ後、いろいろカットされたりという部分がございますので、実施設計を組んで、実施にかかるのは約11月末から12月初めぐらいではないかというふうに思っております。

それともう1点、3年で行うということでございますけど、今の段階では、まだその査定を受ける段階でございまして、そこまでいっていないというのが状況でございます。

○福島委員長

ほかに。ないようでございましたら、これで農林水産部及び農業委員会の議案審査を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○福島委員長

それでは、今度は経済部の議案審査に入りたいと思います。

まず、第187号議案 財産の取得についての説明を求めたいと思います。

◎第187号議案 財産の取得について 説明

○福島委員長

ただいま説明がありました。委員の方々からの御質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ないようでございますので、次に第114号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）についての説明を求めたいと思います。

◎第114号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）中、第1条（第1表） 歳出
第7款 説明

○福島委員長

以上で終わりですかね。それでは、ただいま執行部のほうから説明がありました。委員の方からの質問を受けたいと思います。

○山下委員

ひなまつり広報の業務委託料なんですが、昨年度の反省に立ってということではありますけれども、それで食の魅力っていうところに結びついていくあたりの、何て言うんですかね、アンケートの結果だとか、そこら辺がどうなっていたのか、ちょっと改めて伺いたいんですけど。根拠、これを取り組む根拠。

○香月観光振興課長

昨年度のひなまつりの反省をするに当たって、福岡都市圏でのお客さんの層、私どものターゲットにしているお客様の層、40代から50代、60代の女性の方について聞き取り調査とアンケート等を行いました。その中での皆さんの御意見として、ひなまつり、そのお雛様自体と、もう1つ、何か別の目的がないと、佐賀に行こうっていう感覚にはならないというような結果が出ております。そのもう1つの魅力の中で、どういうものが大きいのかということを知ったところ、やはり食っていうのは一番大切だろうというような結果になっております。そこで、今回このような取り組みをしたいというふうに考えているところです。以上です。

○山下委員

もうずっとやってきて、この前が非常に少なかったということで、それで質問もいろいろ取り上げられてはいますけれども、何て言うんですかね、その食の話、だから、よそから来てくださる方のそのこともあると思うんですけども、地元との関係ですとか、それから佐賀に住んでいる人たちとの関係では、どんなふうを探っているんですかね。そことこれとの取り組みとの関係なんかはありますか。全く今、福岡都市圏の40代から60代の女性をターゲットにっていうことだけ言われたんですが、多分、今非常に生活、苦しくもなっているので、そう簡単に遊び歩いている場合じゃないっていう感覚もあるわけですよ。でそうなってくると、多分地元の人たちだとか、何かが本当にここを大切にしようと思っていけないと、支える力もないということになると思うんですけど、そこら辺が何かこう抜け落ちて、こうさらさらっと上のほうだけ、その取り組みが進んでいくのかなっていう感じをちょっと受けるわけで、その辺でこの取り組みに至るまでの、もう少しこの地元との関係だとか、その辺は全くないんでしょうかね、ということをお聞きしたいんですけど。

○香月観光振興課長

この食の取り組みというのは、今回行いますひなまつりのいろんな対策の中の一つの項目であります。このほかにも地元、まず佐賀市民の方に楽しんでいただくということで、どんなことができるのかということ、今佐賀市民の方にいろいろ参加していただいて、そういう会議を持っているところです。

それとは別に、食の魅力も必要ですよということで、今回この事業に取り組むということを考えております。以上です。

○山下委員

割と商工観光がかかわって、食の関係で言うと、冷やし麺があり、シシリアンライスがあり、この前は卵かけ御飯が出てきたりして、何かよくわからんというような。シシリアンライスは大分こう雰囲気出てきたかなという感じなんですけど、どうも突然何かが出てくるという感じで、地域と結びついた何かとか、その辺がよくわからんようなのでは続かないだろうし、だから、この食のマップそのものはいいと思うんですよ。持っている力をしっかり光を当てるという意味です。だから、何かわからんというふうにぜひならないように、大いに、また地元も、地元の魅力をちゃんと知ってもらいましょうというところにつなげていけるようにですね、そこら辺の観点をぜひ大事にしていきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○香月観光振興課長

そういう観点を持って、今回の事業にも取り組んでいきたいと思っております。

○福島委員長

いいですか。ほかにございませんか。ほかにないようでしたら、これで経済部の議案審査を終わります。

では、委員の皆様にお諮りいたします。現地視察はいかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでいいですか。

では、現地視察はないということで決定いたします。

◎午前11時2分～午前11時58分 休憩

(農林水産部関連議案の再審査要求あり)

○福島委員長

済みません。農林水産部の方には御足労をおかけいたします。先ほどの第114号議案中で、補助金の返還の分がございましたですね。あの件に関しまして、その内容に関しまして、研究会のほうで確かにいろいろ話しておったんですけども、当委員会の中において、それはきちっと出ておりませんので、その部分を今後の議事録的な問題もございまして、きちっと残しておきたいもんですから、その説明を改めて求めたいと思っております。

はい、お願いいたします。

◎第114号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第4号)中 補助金返還の件 説明

○福島委員長

この件につきまして、委員の方からの質問を受けたいと思います。山下委員、どうぞ。

○山下委員

かなり詳しく述べていただいて、どういうことだったかということはわかったんですが、珍しいことなのかですね、珍しいんでしょうけど。ただ、こういうこと自体あり得るわけで、何というんですかね、事務がきちっとされているかいないかっていうことについて、今回、たまたま発覚したってということなのか。ひょっとしたらこういうことはあつたかもしれなかったことなのかですね。そこら辺が、信頼していたから別にそんなにもなかったけど、あら、こうだったっていうふうな話になっていったのかですね。どうも、特に最初の計画承認の前に購入していたというような話になると、大丈夫さい、おりるけんがよかさい。ちょっともう早うしとこうみたいな感じのやりとりになっていたとしたら、それはちょっとやっぱり違うんだろうし。だから、そういう空気が何となくあつたとすれば、ここだけでなく、ほかのところでもあり得ることかもしれないという気がするわけなんです。その辺で、22年度の申請の説明会の中で徹底はされたでしようが、ほかからの様子だとか、問い合わせとかそんなふうなことはなかったのかどうかもあわせてちょっとお聞きしたいんですが。

○石井農業振興課長

はい、申請件数は冒頭申しましたように、平成20年度が41件ということでチェックをさせていただいております。内容について、極めてまれなケースでございまして、過去においてこういうことはほとんどあっておりません。これも会計検査の対象になりますので、この辺は市としてもきちんとしたチェックをやります。

本来、途中に入札の結果とか執行届とか、必ず中間で出させていただいております。ほとんどそれを出していただきますので、私達としてはきちんと請求額が実際の執行額と合っているかというのを確認を必ずさせていただいております。ただ、この2団体につきましては、その書類が、担当は早く出してくださいというふうにお願いはしておりました。また文書でも要求をしておりますけれども、残念ながら最後の最後までそれが出していただけなかったと、非常にまれなケースだったということで認識をしております。

○山下委員

2団体目のところでは、例えば10月29日に文書を出したということで、その次が行政としての対応は、その後は、最後はもうそれでも出なかったってということで、3月に全部持ってきてくださいってということだったって御説明だったんですが、何度も催促はなさったんでしょうが、ちょっと間が5カ月ぐらいいてしまっているわけですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○石井農業振興課長

私が端折って説明しております。実は11月14日に、市役所から現地に行きまして、検査

をさせていただいております。そのときも書類の提出を求めておりましたけども、そのとき出していただけなかったということで、その際も早くとにかく出してくださいということをお願いをします。そのまま年が明けて、3月の決算申請の段階になりまして、うちのほうからとにかく一式もう全部持ってきてくれんですかというお願いをして、一緒に見ながら資料をまとめたというのが現状でございます。

○大坪委員

説明を詳しくされている中で、ちょっと感じたことですが、当初凡ミスかなと思っておりましたけれども、これは例えば、人事異動なんかで新しく担当がかわられた場合、再発の可能性が出てくるだろうというふうな心配が出てまいりました。経験上、熟練に達した人は大丈夫だろうけれども、そうじゃない人が、そういう前後の確認ができないということは、あり得ると思うんです。ですからその再発防止のために、何か手順書とか、あるいはマニュアル的なものをやっぱり持つておく必要があるんじゃないかならうかと思いませんけれども、その点いかがお考えですか。

○石井農業振興課長

はい、御指摘のとおり、こういった補助申請につきましてはマニュアルがございます。うちのほうでチェックすべきこと、あるいは提出を願うこと、この辺はそのマニュアルに沿ってやっておりますし、また組織というのは、必ず係長がございまして、チェックを二重、三重にやっていくことにしております。人事異動というのは常にあることですので、そういう中できちんと管理しながらやっていくというのを基本的に思っておりまして、遺漏のないよう今後も頑張っていきたいというふうに思っております。

○福島委員長

それではこれをもって審査を終りたいと思います。どうもきょうは二度手間でありがとうございました。

それでは現地視察はないということでございましたので、月曜日の委員会は午前10時に再開したいと思います。採決、まとめを行いますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れさまでした。